

様式第 1（第 3 条関係）

大規模小売店舗届出書

2025 年 8 月 4 日

福岡市長様

株式会社ミスターマックス・ホールディングス
代表取締役 平野能章
福岡市東区松田一丁目 5 番 7 号

大規模小売店舗立地法第 5 条第 1 項の規定により、下記の通り届け出ます。

記

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ミスターマックス和白丘店
福岡市東区和白丘 1 丁目 542 番 2 外

2. 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所
並びに法人にあっては代表者の氏名

小売業者		住所
氏名（名称）	代表者	
株式会社ミスターマックス・ホールディングス	代表取締役 平野 能章	福岡市東区 松田一丁目 5 番 7 号

3. 大規模小売店舗の新設をする日

令和 8 年 4 月 5 日

4. 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,187 m²

5. 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

（1）駐車場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
建物西側	72 台

※別添「資料- 5 建物配置図」参照



(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
自転車置場①（建物正面北側）	9 台
自転車置場②（建物正面北側）	8 台
自転車置場③（建物正面南側）	10 台
自転車置場④（建物正面南側）	8 台
バイク置場（建物正面南側）	6 台
合計	41 台

※別添「資料-6 建物配置図」参照

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位 置	面 積
建物正面南側	30.0 m ²

※別添「資料-7 建物配置図」参照

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

	位 置	容 量
一般廃棄物	建物内南側	12.28 m ³
資源物	建物内南側	7.36 m ³

※別添「資料-7 建物配置図」参照

6. 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻	備考
(株)ミスターマックス・ホールディングス	7 時 00 分	24 時 00 分	

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	駐車可能時間帯
建物西側	6 時 30 分～24 時 30 分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場	出入口の数		位 置
	入口専用	出口専用	
建物西側	1	1	建物西側

※別添「資料-5・6・7・8 建物配置図」参照

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設	荷さばき可能時間帯
建物西側	24 時間